

「パートナーシップ構築宣言」

株式会社ホンダカーズ愛知では、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

カーライフサポートにまつわる事業において、直接の取引先や関連企業を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革、健康経営などの助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 健康経営の実践を率先して行い、地域企業の健康経営の助言を行います。
- b. 地域企業に対し、BCP策定の重要性をお伝えするとともに、実際にBCP策定支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、弊社での仕組みや効率施策を行い、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。

災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社では、以下のように企業風土と社員行動指針を策定し企業価値を永続的に高めています。

企業の目的は「顧客を創造すること」つまり、顧客の集合体としての市場を創り出すことであり、Honda Cars 愛知も Honda の商品や販売を通じて市場を創造していくことを目指しています。

将来に渡り顧客に支持される会社であり続けるために、目指す企業風土と社員行動指針【VOICE】を策定しております。

そして、それを元に 2030 年 VISION を以下のように定め実践をしています。

「社会やお客さまと心がつながるまで、“大きなお世話”をすることで、生活の可能性を拡げ感動あふれる日々を提供することにチャレンジします」

2021年10月1日
株式会社ホンダカーズ愛知
代表取締役社長 藤當 雅之